



愛犬の予防注射日程 狂犬病注射を受けましょう

問合先/環境衛生課 (979-8112)

都合がつかない人は、6月30日(金)までに近くの動物病院で注射を行ってください。犬の登録が済んでいない人は環境衛生課で手続きをお願いします。(登録費用 3,000円)

4/7 金	9:00～9:10	鬘之沢公民館
	9:25～9:35	田代公民館
	9:45～9:55	軽井沢公民館
	10:05～10:15	農村環境改善センター
	10:25～10:35	畑公民館
	10:55～11:05	平井公民館
	13:10～13:20	エメラルド東口バス停前
犬	13:30～13:50	ダイヤモンド管理事務所前
	14:20～14:30	八ツ溝公民館
	14:40～15:00	間宮公民館

4/8 土	9:00～9:50	三島函南農協仁田支店
	10:00～10:50	塚本公民館
	13:00～13:10	西部コミュニティセンター
	13:20～13:30	日守公民館
犬	13:40～13:50	新田明應寺
	14:10～15:00	函南町役場

4/10 月	9:00～9:15	桑原公民館
	9:30～9:45	バサディナ公民館
	9:55～10:10	大竹グラウンド
	10:20～10:30	新幹線公民館
	10:40～11:00	上沢公民館
	13:00～13:10	畑毛公民館
	13:20～13:30	柿沢台自治会館
犬	13:45～13:55	柏谷老人いこいの家
	14:05～14:25	柏谷公園(東側駐車場)
	14:40～15:00	仁田公民館

○持ち物

愛犬カード、予防注射の案内はがき、ふんの処理用具、注射手数料(3,400円)

○その他

慣れない場所で犬が興奮して暴れてしまうことがあります。犬をしっかり抑えることができる人が連れてきてください。



軽自動車税 減免制度のお知らせ

問合先/税務課 (979-8109)

身体などに障害のある人のために使用する軽自動車で、町の基準に該当する場合は軽自動車税が減免されます。減免を希望する人は必要書類を用意のうえ、申請をお願いします。

また、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告手続きなどにはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示が必要になります。

○減免車両

障害者など1人につき軽自動車1台(自動車税の減免を受ける人は、軽自動車税の減免対象外)

○減免対象

- ・障害者などが所有し、運転する軽自動車
- ・障害者などが所有し、生計を共にする人が運転する軽自動車(知的障害者、精神障害者、18歳未満の身体障害者は、生計を共にする人の所有でも可)
- ・障害者などのみの世帯で障害者が所有し、常時介護する人が運転する軽自動車

※障害者などとは…身体障害者・戦傷病者・知的障害者・精神障害者

※いずれも障害の程度などが一定の範囲に該当する場合

○申請期間

4月7日(金)～5月31日(水)

○必要書類

証明書類(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)、印鑑、免許証、車検証、申請者のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

○その他

申請期間を過ぎると減免申請の受付ができませんのでご注意ください。

昨年度、減免申請の手続きをした人には、4月上旬に減免申請手続きの案内を送付します。ご確認ください。

静岡県第1号 「ふるさと名物応援宣言」をしました

問合先/産業振興課 (979-8114)



○「ふるさと名物応援宣言」とは

「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、市町村が地域を挙げて支援を行う「ふるさと名物」(都道府県が指定する地域資源を活用した商品・サービス(群))を特定し、「地域ブランド」の育成・強化を図り、地域の売り上げや雇用の増大、地域経済の好循環につなげるため、市町村が宣言をするものです。

「ふるさと名物応援宣言」により、国のふるさと名物応援事業において優先採択を受けることができるようになります。



○地域経済活性化を生み出す

函南町は「丹那牛乳と丹那牛乳を活用した商品」を魅力的な地域ブランドとして確立させ、関連事業の活性化、地域経済の活性化を生み出すことを目的として静岡県で初めて「ふるさと名物応援宣言」を行いました。

○その他

函南町が宣言した内容の詳細は町ホームページでご確認ください。



4月2日(日)の午前中に 窓口業務を実施します

問合先/下の問合先でご確認ください

3月下旬～4月上旬は転勤・入学などによる異動が多い時期です。平日に役場へ来庁することができず、異動などの手続きができない人のために日曜日の窓口業務を実施します。庁舎東側玄関出入り口をご利用ください。

○開庁時間

8時30分～12時30分

○受付場所

函南町役場 1階

○受付業務

担当課	取扱業務	問合先
住民課	○転入、転出、転居の異動事務(転入の場合、要転出証明書) ○各種証明書の発行 ○戸籍関係の届け出 ○パスポートの交付 ○個人番号カードの交付 ○印鑑登録 ○転入、転出による国民健康保険、国民年金の異動など	979-8110
税務課	○税証明の発行 ○納付書の発行	979-8107
会計課	○町税などの収納 ○静岡県収入証紙の販売	979-8106
学校教育課	○転入、転出による小・中学校の学区変更	979-8121
子育て支援課	○こども医療費受給者証の申請 ○児童手当などの各種申請 ○幼稚園、保育園、留守家庭児童保育所の入所説明、申し込みの取り下げ	979-8128
福祉課	○介護保険の異動 ○重度医療受給、障害者手帳などの変更届	979-8126
上下水道課	○異動による各種届け出	979-8120

※他の官公署へ照会が必要なものは、受付できない場合があります。ご不明な点は事前にお問い合わせください。